

平成 26 年

9月1日

ふれあい通信

第 13 号

秋の全国交通安全運動

9月21日（日）～9月30日（火）



運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止



相手がこんな行動を取ったらどうするのか…ということを常に想定しておくことで、とっさの時に事故が防げます。

日頃から「かもしれない」という気持ちで運転したり、歩いたりすることが大切です。

～思いやりと反射材で輝く近江路～

警察では、今までたくさんの反射材を高齢者の皆さんを中心配布してきました。しかし、交通事故に遭って亡くなった歩行者の方は、ほとんどが反射材を使っていません。

さまざまな反射材があります。自分のお気に入りを見つけて、早朝、夕方、夜間に身につけるようにしましょう。



運動の重点

◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

例年、秋から冬にかけての夕方や夜間は、重大事故や死亡事故が多く発生する傾向にあります。

車の運転者からは、黒っぽい服を着ている人を約20メートルまで近づかないと発見できません。

発見後、すぐにブレーキを踏んでも間に合わず、ぶつかってしまうことになるのです。



歩行者・自転車も注意が必要です。目立つために、白や黄色の明るい色の服を着て、反射材を着けましょう。

また、自転車のライトは必ず点け、自転車の後ろから追突されないように、後部に反射材を貼りましょう。



◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席に乗せてもらっても、自分からシートベルトをしましょう。

僕のことちゃんと守ってね！



車に乗ったら、運転席だけでなく、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の子どもを車に乗せる時は、保護者の方が責任を持って、正しく設置したチャイルドシートに座らせましょう。

◆飲酒運転の根絶

飲酒運転は、死亡事故などの重大事故につながります。

車を運転する人はもちろん、職場や地域ぐるみで「飲酒運転をしない、させない環境」を作りましょう。

「断る勇気」で事故防止



滋賀県では飲酒運転による事故が増加中

交通事故が減少する中、飲酒運転による事故は増加しています。

今年の上半期(1月～6月末まで)は、発生件数22件(前年比+3件)、死者3人(前年比+3人)、傷者32人(前年比+6人)となっています。

飲酒運転をするおそれがある人に対して、車両を提供しない、お酒を勧めない、飲酒運転する人の車両に同乗しないことを守りましょう。

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

交通安全運動期間中、交通事故が1件でも少なくなるようにご協力をお願いします。死亡事故ゼロを目指しましょう！



施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、

下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp